

オープン・カンパニー促進事業業務委託仕様書

1 業務の目的

本事業の実施を通じて、市内企業に対しては、就業を希望する学生との対話の機会を提供すると共に、自社の魅力発信に関するノウハウ等を実践により習得する機会を提供するもの。また、就業を希望する学生に対しては、市内企業での就業体験を提供することにより、企業理解の向上と学生の就業意欲の向上につなげることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 受入企業及び参加学生の募集

14社以上の企業が学生を受け入れ、また、50人以上の学生が参加するよう、専用WEBサイト等で、就業体験の受入企業及び参加学生を募集する。

(2) 就業体験の実施

受入企業が設定した就業体験プログラムに、学生が原則1日2社参加できるよう行程を組む。日程は4日間以上とする。

(3) 受入企業及び参加学生へのフォローアップ

参加企業に対し、プログラム振り返り等のフォローアップを行う。また、参加学生に対し、就業意欲の向上やキャリア感の醸成につながる効果的なフォローアップを行う。

(4) 事務局の設置・運営

上記事業の実施に当たり必要となる事務局を設置する。

(5) 事業実施期間

令和9年2月まで

(6) 対象者

- ア 市内に事業所を有しており、就業体験を市内の事業所で実施する企業等
- イ 大学、短期大学、専門学校、高等専門学校の学生（市外在住、在学の学生を含む。）

3 委託業務の内容

下記について、発注者と協議の上実施する。

(1) 事業周知

事業の周知広報のため、専用WEBサイトを構築すると共に、広報媒体等を通じて企業情報、プログラム内容を掲載し、参加企業や参加学生の募集を広く行う。併せて、事業周知用のチラシ、ポスターを作成し、関係機関等とも連携し、適宜効果的な方法で実施する。

(2) 参加企業の募集・受入支援

ア 企業への周知

企業向けの案内、チラシ（1,500枚以上）等を作成し、企業への郵送やFAX等により周知を行う。

イ 企業からの申込受付

専用WEBサイト等に企業向けの案内ページ及び申込フォームを設置し、申込受付及び管理を行う。

ウ 受入企業に対する支援

企業の魅力発信のためのノウハウを提供し、就業体験プログラムの作成や受入体制の整備に向けた支援を行う。

(3) 参加学生の募集・支援

ア 学生への広報

本事業チラシ（2,000枚以上）、ポスター（50枚以上）等の、大学等及び学生が利用する施設への掲示、イベントでの配布等により広報を実施する。

イ 参加学生の申込受付、管理

専用WEBサイト等に学生向けの案内ページ及び申込フォームを設置し、申込の受付・管理を行う。なお、申込企業に対して、できるだけ多くの学生が就業体験に参加する機会になるよう、行程設定や申込受付方法において、申込を分散するための工夫を行うこと。

ウ 参加学生の対応

参加学生に対して、当日の集合場所、持ち物等について連絡する。

また、参加学生に対し、緊急連絡先や出欠の確認等、当日の運営に支障を来すことのないよう、事前連絡等を確実に行うこと。

エ その他

参加学生の参加期間中の不慮の事故に備えた傷害・損害賠償責任保険に加入すること。

また、参加学生に対して、現金や現金同等品の提供は一切行わないこと。

(4) 就業体験の実施

ア 実施方法

受注者が手配した車両に学生が乗車し、受注者の社員1名以上が同行のもとで、1行程あたり2社の企業を訪問する。

イ 実施時期等

契約締結日から令和9年2月までの間に4日以上、7行程以上実施する。

※学生の長期休暇等を考慮し実施日を設定すること。なお、1日に複数行程を実施することも可能とする。

ウ 行程設定

受入企業に対して、就業体験プログラムの作成依頼及び受入可能日についてヒアリングを行い、それらの内容をもとに行程を設定する。行程設定に当たっては、昼食場所等についても考慮すること。

エ 実施内容

以下の条件のうちで、各企業が自由にプログラムを設定し、受注者は必要に応じてプログラム作成の助言を行うこと。

(ア) 見学や座学のみではなく、業務に関連する体験を取り入れること。

- (イ) 安全や社会常識に配慮したプログラム（危険物の取扱い、高所での作業、免許等が必要な業務、金銭等貴重品の取扱い、個人情報の取扱い等は禁止）とすること。
- (ウ) 会社説明や社員との交流の機会等、社内の雰囲気、環境を体感することができる時間を設けること。
- (エ) 1社当たりの滞在時間は120分程度とすること。
- (オ) 1行程終了後、参加学生に対し、アンケートを実施し、集計・分析を行い、「4業務の報告」に定めるとおり市に報告すること。

オ フォローアップ

(ア) 受入企業へのフォローアップ

受入企業に対し、参加学生のアンケート結果のフィードバックを含めた講評や、各企業の魅力発信について振り返り等を行い、オープン・カンパニーの促進方法等についてフォローアップを行うこと。

(イ) 参加学生へのフォローアップ

参加した学生に対し、就業意欲の向上やキャリア感の醸成につながるようなフォローアップを実施すること。

カ アンケートの実施

就業体験終了後、受入企業に対しアンケートを実施し、集計・分析を行い、「4業務の報告」に定めるとおり発注者に報告すること。

4 業務の報告

受注者は、本仕様書に定める業務内容に基づき実施した内容、アンケート結果、広報結果について、分析を含めた業務完了報告書を作成し、当該年度の全ての業務を完了したときは速やかに提出するものとする。

また、契約期間中、発注者が必要と認める場合には、受注者の運營業務の状況に関する報告を求めることができる。

5 その他留意事項

業務の実施に当たり、以下の点に留意すること。

- (1) 天災（地震、風水害等）や社会情勢等のやむをえない事情により、事業の実施が困難な場合は、実施方法や参加予定者等への対応等について、発注者と協議し、対応すること。
- (2) 業務において作成した成果物、広報媒体等の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に定める業務の運営上の苦情については、発注者と調整の上、誠意をもって対応すること。
- (4) 本仕様書で定めのない事項及びこの仕様書について疑義が生じた場合は、その都度発注者と受注者で協議し解決するものとする。

以 上